

受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です！

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



貯水槽水道

タンク容量 10mを超える

簡易専用水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照)

検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量 10m以下

小規模貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例)

設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外であります

が適正な管理を心がけてください。



定期的に点検・清掃を！

管理基準	1 貯水槽の清掃 1年に1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。	3 水質検査に実施 1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。
	2 貯水槽の点検 有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。	4 給水停止及び利用者への周知 供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時は、ただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については、南部福祉保健所(☎889-6799)または上下水道課へお問い合わせください。

第66回水道週間 令和6年度水道週間スローガン「たいせつに みずはみんなの たからもの」

毎年6月1日～7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、本町でも下記行事等を予定しております。

節水パレード 6月3日(月) 14時～ (西原町管工事協同組合と共催で車輛による広報パレード)

【お問い合わせ】 上下水道課 給水係 ☎098-945-4934

西原町都市計画マスタープラン改定に関するワークショップ開催

西原町都市計画マスタープラン(20年後の西原町が目指す都市の将来像)の改定に向けて、ワークショップを開催します。

あなたの地域の良いところ、改善すべきところ、課題解決にむけたアイデアなどについて、一緒に考えてみませんか。

なお、概ねの参加者数を把握するため事前予約制とさせていただきます。

参加希望者は、下記のいずれかの方法で参加受付をお願いします。

【申込期限】 令和6年7月17日(水) ※定員に達した場合、参加受付終了となります。

【申込方法】

①グーグルフォームで参加受付 → 

②FAX(098-945-4496)

③郵送(〒903-0220 西原町字与那城140番地の1)

④都市整備課の窓口へ提出

②～④の方法で参加受付をする場合は、(氏名、住所、連絡先、参加希望日)を記入したものを提出して下さい。

【対象地区および開催日時】

①(呉屋・内間・津花波・小橋川・嘉手苅・内間・掛保久・小那覇)地区
令和6年 7月22日(月) 19:00～20:30 西原町役場1F中ホール

②(幸地・翁長・上原・徳佐田・森川・千原)地区
令和6年 7月24日(水) 19:00～20:30 西原町役場1F中ホール

③(池田・小波津・安室・桃原)地区
令和6年 7月25日(木) 19:00～20:30 西原町役場1F中ホール

④(平園・与那城・我謝・兼久・美咲・東崎)地区
令和6年 7月26日(金) 19:00～20:30 西原町役場1F中ホール

【お問い合わせ】 都市整備課 ☎098-945-4496

床張替え／クロス貼替え

タイル張替え／アルミ格子、雨戸

水廻り工事(トイレ・浴室・台所)

水道管取替え／石油ボイラー取替え

玄関、勝手口1dayリフォーム

塗装／防水／ひび割れ補修

1件、1件、丁寧な施工を致します。お見積り無料!!
お気軽にお電話下さい。

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2 TEL.882-9155

☎0120-882-916



(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

省資源化、経費削減につながります。口座振替の一括支払いにご協力ください。

～～まとめて納めると、安心だね!～～

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について、1年分(全期分)を口座振替で、第1期支払日に一括振替(全期前納)することができます。

令和6年6月28日(金)までに健康保険課にて手続きすれば、令和6年度1期分より振替できるようになります。ぜひご利用ください。

今年度の振替予定日 令和6年7月25日(火) ※1期分の口座振替日と一緒です。

西原町では、納付書使用にかかる銀行手数料の値上げの影響を抑えるため、口座振替を推進しています。

【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163

ページー導入しました
キャッシュカードで
口座振替手続きが
できます！



**悪質滞納者には
差押を執行します**

令和5年度 町税滞納処分実績

預貯金差押	71件
給与差押	57件
車両差押	0件
交付要求・参加差押	4件
不動産差押	0件
合計	132件

※納税相談も行っています。
滞納処分を受ける前に
早めに相談ください。

税務課 徴収収納係
☎945-4729

令和6年度 西原町国民健康保険税収納対策緊急プランについて

西原町では安心して医療が受けられる国民健康保険制度を維持し、国民健康保険の財源の安定化を図るため、「西原町国民健康保険税収納対策緊急プラン」を策定し、国民健康保険税の収納率向上に向けて取り組みます。国保加入者の皆様のご協力をお願いします。

① 資格・賦課の適正化

(1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を促します。
(2) 所得未申告者への申告勧奨を行い、適正課税に努めます。
(3) 非自発的失業者の軽減措置や減免制度の周知をします。

② 徴収方法の改善等

(1) 電話催告、徴収訪問等の収納対策を実施します。
(2) ペイジーによる口座振替受付及び全期前納の勧奨を行い、口座振替を推進します。
(3) コンビニ収納及びスマホ決済を実施し納付の利便性向上を図ります。
(4) 平日窓口時間を延長し、日中來庁できない方へ納税相談の機会を設けます。

③ 滞納状況の解消

(1) 納期内納付困難者とのすみやかな分割納付等の交渉に努めます。
(2) 滞納者の財産調査等を行い効率的な滞納整理を実施します。
(3) 必要に応じて臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額要請を実施します。

④ 滞納処分の実施

(1) 悪質・長期滞納案件の財産調査や滞納処分を実施します。

【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

国保税は
口座振替で
納めましょう。



納期内納付が
厳しい方は
相談受付して
います



あなたの周りの環境対策に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です！

《不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反です》

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

不法投棄を予防しよう！

自分の土地(財産)を守るのは、“所有者自身”です。

- こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
- 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

西原町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)などの防止に努めています。不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

《環境整備をすることは、ハブ対策につながります》

沖縄県内では年間60件前後のハブ咬傷被害が発生しており、住宅敷地内でのハブの目撃情報も寄せられています。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、敷地内の草刈りや餌となるネズミの寄り付かない環境づくりなどのハブが生息・侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

